

2020年4月7日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部

緊急事態宣言の発令を受けた業務継続について

野村グループ各社は、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令を受けて、お客様および全社員の健康と安全を最優先に考慮し、業務の継続を図っていきます。

野村証券株式会社などグループ会社の業務継続に伴う施策については、各社ホームページをご覧ください。

野村グループは引き続き、金融資本市場および国民経済の機能維持に努めるとともに、お客様および全社員の健康と安全を最優先に考慮し、政府や自治体をはじめ関係機関の方針に基づき、社内外への感染拡大抑止に向けて取り組んでいきます。お客様をはじめ関係する皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上